

平成 28 年 6 月 15 日

平成 28 年度 新選マンション管理基本六法

【正誤のお知らせ】

(株)住宅新報社

【正誤】 上記書籍の『法令名索引』並びに『目次』に、以下のような誤りがありました。謹んでお詫び申し上げます。

法令名索引	誤	正
「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（抄）」	九一五	九一六
「共同住宅等に対する防火管理指導について（依命通達）」	一〇一二	一〇一三
「共同住宅における防火管理に関する運用について・通知」	一〇一六	一〇一七
「共同住宅における防火管理に関する運用について（通知）」	一〇一九	一〇二〇
「共同住宅に係る防犯上の留意事項及び防犯に配慮した共同住宅に係る設計指針について・通達」	九三〇	九三一
「共同住宅に係る防犯上の留意事項及び防犯に配慮した共同住宅に係る設計指針の改正等について・通達」	九四四	九四五
「建築基準法施行令（抄）」	八七七	八七八
「建築物の耐震改修の促進に関する法律（抄）」	九〇六	九〇七
「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（抄）」	九二八	九二九
「浄化槽法（抄）」	一〇三四	一〇三五
「消防法（抄）」	九四六	九四七
「消防法施行規則（抄）」	九八三	九八四
「消防法施行令（抄）」	九五七	九五八
「新築の工事中の建築物等に係る防火管理及び防火管理者の業務の外部委託等に係る運用について（抄）・通知」	一〇二三	一〇二四
「水道法（抄）」	一〇二六	一〇二七
「長期優良住宅の普及の促進に関する法律（抄）」	九二二	九二三
「特定共同住宅等における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令（抄）」	一〇〇四	一〇〇五
「分譲マンションにおける防火管理者の選任について・回答」	一〇一一	一〇一二
「防火管理者の資格認定について・回答」	一〇一〇	一〇一一
「防火管理者を選任しなければならない建物の範囲について・回答」	一〇一〇	一〇一一

目次・viiページ	誤	正
「建築基準法施行令（抄）」	877	<b>878</b>
「建築物の耐震改修の促進に関する法律（抄）」	906	<b>907</b>
「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（抄）」	915	<b>916</b>
「長期優良住宅の普及の促進に関する法律（抄）」	922	<b>923</b>
「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（抄）」	928	<b>929</b>
「共同住宅に係る防犯上の留意事項及び防犯に配慮した共同住宅に係る設計指針について・通達」	930	<b>931</b>
「共同住宅に係る防犯上の留意事項及び防犯に配慮した共同住宅に係る設計指針の改正等について・通達」	944	<b>945</b>
「消防法（抄）」	946	<b>947</b>
「消防法施行令（抄）」	957	<b>958</b>
「消防法施行規則（抄）」	983	<b>984</b>
「特定共同住宅等における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令（抄）」	1004	<b>1005</b>
「防火管理者の資格認定について・回答」	1010	<b>1011</b>
「防火管理者を選任しなければならない建物の範囲について・回答」	1010	<b>1011</b>
「分譲マンションにおける防火管理者の選任について・回答」	1011	<b>1012</b>
「共同住宅等に対する防火管理指導について（依命通達）」	1012	<b>1013</b>
「共同住宅における防火管理に関する運用について・通知」	1016	<b>1017</b>
「共同住宅における防火管理に関する運用について（通知）」	1019	<b>1020</b>
「新築の工事中の建築物等に係る防火管理及び防火管理者の業務の外部委託等に係る運用について（抄）・通知」	1023	<b>1024</b>
「水道法（抄）」	1026	<b>1027</b>
「浄化槽法（抄）」	1034	<b>1035</b>